

3月 定例会

regular meeting

平成20年度
一般会計

緊縮 前年度

41億6800

平成20年度一般会計予算を3つの特別委員会を設置して審議し

平成20年3月定例会が、3月7日から21日までの15日間の会期で開催されました。平成20年度の予算をはじめ、条例制定やもつたない宣言などが提案され、いずれも可決しました。

歳入

科目	予算額	前年対比
町税	13億5970万8千円	2.8%
地方交付税	11億2200万円	1.3%
借入金	3億1230万円	△25.2%
県支出金	3億2203万1千円	17.6%
国庫支出金	2億8950万4千円	3.2%
繰入金	1億5000万円	△34.8%
その他	6億1245万7千円	△0.4%
合計	41億6800万円	△1.9%

(注) △はマイナス

ポイント

- ① 町税は税源移譲などで増
3663万円、2.8%の増を見込む
- ② 地方交付税
1400万円、1.3%増
- ③ 基金を1億5000万円取り崩す
財源不足を補うため、財政調整基金から5000万円、減債基金から1億円取り崩す。



第3予算審査特別委員会 (建設経済常任委員会)

審査報告(概要)

委員長 中島 藤美
副委員長 菰方 重義
委員 近藤 純久
中ノ森 慎一

■ 国庫補助事業の農村振興整備事業については、20年度国の事業ヒヤリングがあり、21年度より実施設計、工事施工となるので、計画的な施工をお願いする。

■ 道路維持工事2箇所、道路新設改良等工事については行政区拡張整備要望箇所3箇所、舗装新設4箇所の工事及び中学校周辺の自歩道整備工事5600万円を計画している。自歩道整備については、21年度完了予定であるので、早期の整備を要請する。

■ 農業、商工業の振興・活性化及びクリーク、道路等住環境の改善を図り、大木町の発展につながるものであり、財政的厳しい中、最小限の費用で最大限の効果を発揮するように強く要請する。

向上と福祉の増進をなお一層図りたい。
■ 循環センター運営委託料については、経費節減のため簡単な修理、清掃は、自前でやっているが、作業の安全面、事故などには、十分注意を払って行われた。また、夏場など高温のセンター内での作業は、過酷な作業であり、シルバーの方々も含め適切な休憩を設けて健康管理には万全を期されたい。

■ かねてより懸案事項となっている広報誌と公民館報との一本化に向けた協議の促進を図りたい。

■ 青少年育成費の「たいせい塾」事業については、前年度実施されていないことから、課題・問題点を整理し20年度は未実施とならないようにすること。

■ 財団法人ひしのみ国際交流センターへの負担金については、センターの繰越金も多額となっていることから、事業の活性化を図るべく、運営に關し事業の見直しを図るなど適切な指導をするよう要望する。

■ 運動公園のナイター照明に關しては、小学校での照明設置を含め、利用料金等について不公平感が生じないように適切に対応すること。